

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年10月30日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4570400335		
法人名	医療法人和真会		
事業所名	グループホームわかば		
所在地	宮崎県日南市上平野町2丁目8番地20 (電話) 0987-22-5656		
評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2番22号		
訪問調査日	平成21年9月17日	評価確定日	平成21年10月30日

## 【情報提供票より】 (平成21年8月27日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成18年3月11日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤5人, 非常勤4人, 常勤換算7.2人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

### (4) 利用者の概要(平成12年8月27日現在)

利用者人数	9名	男性 2名	女性 7名
要介護1	1	要介護2	2
要介護3	2	要介護4	2
要介護5	2	要支援2	0
年齢	平均 81.5歳	最低 77歳	最高 94歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	東内科クリニック、小玉共立外科病院、山元クリニック
---------	---------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは市街地に近く便利な場所の住宅街の一角にあり、隣接する住民と庭越しにあいさつや世間話が交わせる風景がある。母体が透析専門病院であり、透析を必要とする利用者の受け入れ体制を備えている。建物は周りの住宅にとけ込み、内部は明るくゆったりとした造りになっている。職員の大半が資格を有しており、その職員の温かな支援を受けながら、利用者一人ひとりが伸び伸びと気ままに過ごしている。また、管理者のケアの方針を職員がよく理解し、研修等の出席や個人の勉強に熱心で意欲的に取り組む姿勢が印象的だった。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) ①地域とのつきあい②職員を育てる取り組み③なじみながらのサービス利用④日常的な外出支援については話し合いを持ち改善されている。⑤家族等の意見の反映⑥災害対策については改善はされたが体制づくり、記録等に不十分な部分があった。⑦重度化、終末期の方針の共有については未だ取り組みがなされていない。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員で話し合いを持ち、自己評価の作成に取り組んでいる。また、ケアの振り返り、見直しの機会ととらえ協議している。評価の結果は、職員に報告し、話し合いの時間を持つことにしている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 委員のメンバーにホーム利用者や隣人を入れ、ホームの状況を報告した後、活発な意見交換が行われている。委員の提案で生き生きサロンへ参加するようになったり、委員に消防訓練を見学してもらった上で、意見を伺ったりと有意義な会議となっている。また、外部評価の結果も報告している。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 定期的にわかば通信を発行しホームでの暮らしぶりを知らせている。家族が来訪されることが多く、来訪時には声かけして意見等を傾聴している。日常的に家族の意見等を受け適切な対応はされているが、意見等を受け止め話し合い、報告するなどの共有体制が取れておらず記録等も整備されていない。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入しホーム便りを回覧してもらっている。散歩や庭で過ごす際に近隣に声かけして世間話をしたり、ホームの行事にお誘いしたりとお隣りさんの関係が築かれつつある。また、地域の生き生きサロンに参加したり、小中学生のボランティアや体験学習、先生の研修を受け入れる等、積極的に地元との交流に努めている。

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域の中で、安心して当たり前の生活を支援するための具体的な理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時に理念を復唱し、常に意識づけをしている。また、申し送り時やミーティングの際、理念に沿った言葉かけや態度の実践ができていくか確認している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しホーム便りを回覧板している。散歩、洗濯物干し、庭でくつろぐ時等には近所に声をかけて世間話をするかわら、ホームの行事を紹介するなど、お隣さんとしての関係が築かれつつある。また、地域の生き生きサロンに参加したり、小中学生のボランティア、体験学習、教師の研修の受け入れを行うなど積極的に地元との交流に努めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で話し合いを持ち、自己評価に取り組んでいる。また、ケアの振り返り、再認識、再確認する機会にもしている。評価の結果については話し合いを持ち、改善に向けて取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員のメンバーに隣人や利用者も入り、ホームの状況を報告し、その後活発な意見交換が行われている。委員の提案で生き生きサロンへ定期的に参加するようになったり、消防訓練を見学してもらった上で意見を伺ったりと有意義な会議となっている。また、外部評価の結果についても報告がされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市へは管理者が出向きホームの状況について報告したり、問題点や疑問を相談する体制ができている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的にわかば通信を発行し、ホームでの暮らしぶりを知らせている。利用者の家族が来訪される機会が多く、その際は声かけして状況を知らせている。金銭管理については定期的に家族が確認し、確認印を押す等適切な処理体制になっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会があり意見箱も設置されている。また、家族の来訪時に声かけして何でも言ってもらえる雰囲気づくりをしている。家族から出された意見について個別に適切な対応をしているが、職員間の話し合いや、報告する等の体制ができていない。	○	家族から出された苦情や意見等をホームのサービスに反映させるために協議し、対応等を話し合い、取り組んだ結果を記録に残す体制づくりを望みたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職は極力抑えている。新しい職員が入った場合は、夜間体制は1か月余りは2人体制にするなど、利用者のダメージを防ぐため柔軟な対応をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外の研修に多くの職員が参加できるように、勤務ローテーション等配慮している。研修受講者は復命書を作成し、ミーティング時に報告し共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ブロック会議は、各ホーム持ち回りで研修交流会を実施している。市内の他ホームとの交流があり、相互に訪問、相談を行う等、ホームのサービス向上に向けての連携が出来ている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に自宅や病院を訪問したり、本人や家族に見学に来てもらい、ひとときを一緒に過ごすことで徐々に馴染めるよう配慮している。また、利用にあたっては、家族と相談しながら食事の椅子の場所等も工夫し、本人が安心して過ごせるようにしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は、人生の先輩という考えを職員は共有しており、利用者の話に耳を傾け、昔の暮らしや言葉等を教えてもらったり、先輩からの励ましの言葉をもらっている。また、その場面づくりを心掛けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室で1対1の時間を持ったり、家族の来訪時に話を聞く等して思いや希望を確認している。センター方式のアセスメントも活用して、より本人本位のケアができるように努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を確認し、職員で話し合いを持ちそれぞれの意見を反映した介護計画を作成している。基本的に3か月を単位として介護計画を作成することになっている。	○	アセスメントやモニタリングは1・2月ごとの記録があるが、数名、介護計画期間の期限が切れているものが見受けられた。アセスメントやモニタリングを生かした介護計画をつくり、計画書の整備をされることを望みたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3か月に1回、また、状態の変化に応じて臨機応変に見直しが行われている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体が透析専門病院であることを生かし、透析患者の受け入れを行っている。	○	利用者と家族が安心して暮らし続けるために多様な支援を手軽に提供する体制の検討、また、地域住民へ開かれたホームになるために介護教室の開催や介護相談への取り組みも期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。かかりつけ医による往診や歯科の訪問診療も行われており、適切な医療を受ける体制になっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に重度化した場合の指針について説明し署名をもらっている。しかし、その対応について具体的な方針が示されていない。	○	指針に沿った具体的な対応方針について、医療機関等や職員と話し合いを持ち、方針を定め共有を図るとともに、本人や家族にそれを示した上で、意向を再確認する取り組みを望みたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	目立たずさりげない声かけがされている。また、居室や持ち物等にプライバシーを損ねないさまざまな工夫がされており、個人情報の取り扱いも適切である。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	午前、午後に工夫されたスケジュールが組まれている。本人の希望に沿ってうたた寝や居室で過ごす等、一人ひとりのペースを大事した過ごし方を支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お盆ふき、盛りつけ等、利用者も手伝いながら食事を準備し、職員と利用者が一つのテーブルを囲んで食事を楽しんでいる。また、介助の必要な利用者には職員が傍らに座り、自らも食事しながらさりげない介助をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の意向に沿った入浴支援を行っている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備、後片づけ、洗濯物たたみ等、一人ひとりの意向と能力に合わせ自然な形で行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	午前中は近隣の散歩に出かけている。利用者の希望に合わせて、ドライブ、買い物、初詣等で等の支援している。また、徘徊が続く利用者は夕方の時間帯に散歩をしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的には鍵をかけないケアに取り組んでいるが、ホームの前が車の往来の激しい道路のため、徘徊が心配な利用者に対し見守りの支援を行う一方で、短時間施錠の時間を設けざるを得ない状況がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の防災訓練を実施している。月初めには職員で避難経路、消火器の位置について確認を行っている。	○	避難訓練に自治会や地区住民に参加を依頼するなど、ホームの災害時対策についての理解を求め、協力体制を築いてほしい。また、具体的な想定訓練について定期的に実施されることを望みたい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士資格を持つ職員が作成し、栄養バランスのとれたメニューになっている。1日の水分量や食事量はチェック表があり確保できるよう支援されている。利用者それぞれの状態に合わせて、刻み食やペースト食等の対応がされている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や利用者の笑顔あふれる写真、利用者の力作の習字等が壁や廊下に飾られ、居心地良いスペースになっている。また、広い廊下の片隅や戸外が見渡せる場所には、ゆったりとした籐いすが置かれている。庭にもテーブルやいすを置き、利用者が思いのままにくつろげる空間が作られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者がそれぞれ仏壇や座いすを持ち込み、居心地良い居室になっている。居室の入り口に、家族に囲まれた写真やお気に入りの風景写真等を好みで飾り、それぞれの居室を利用者が自分の部屋として過ごしている様子が見える。		

※  は、重点項目。